

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	埼玉県	市町村名	越谷市	大学名	
派遣日	令和5年8月2日(水曜日) 13:30~17:15 - 研修会 13:30~15:40 - 個別相談会(受講者:教職員) 15:50~16:40 - 個別相談・意見交換会(市職員) 16:40~17:15				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	増林地区センター・公民館 (越谷市増林3丁目4番地1)				
アドバイザー氏名	吉谷 武志 (中村学園大学 特任教授)				
相談者	越谷市市民協働部市民活動支援課 越谷市教育委員会指導課				
相談内容	・外国人児童生徒等の現状と課題 ・外国人児童生徒等の受入方法や学校の体制づくり ・外部機関との連携や支援の活用 ・全教職員で取り組む体制づくり ・日常の指導や支援の方法 ・児童生徒等を受け入れる場合の学級経営や周囲の児童生徒への指導(国際教育の視点)等 この他、研修後に個別相談会、個別相談・意見交換会を実施し、各々が抱えている課題等について質問し相談にのっていただいた。				
派遣者からの指導助言内容	【研修会】 講義: 外国人児童生徒等(多文化の子ども)理解、受入れ体制づくり ・多文化の子どもについて 国籍、在留の目的・種類、歴史・社会的事情、社会的位置・環境など、児童生徒によって、その背景や生育環境に違いがあり、学校内でそのバックグラウンドを共有することが重要。 ・多文化学校の課題として ①日本語指導が必要な子どもの課題 (1)安心できる居場所づくり (2)言語の習得 (3)学力の獲得 (4)アイデンティティの確立 ②在籍する学校の課題 (1)まわりの子どもの教育…多文化への理解 (2)学校体制の整備…外国人児童生徒教育を担当する組織作りが必要 ③行政の課題 (1)国、地方とともに条件整備、制度づくり				

(2) 柔軟な体制作り

- ・文部科学省 HP「CLARINET」、「かすたねっと」の活用について
- ・各地の国際交流協会の作成した資料等も、文科省の HP より移動できるので参考にすることが出来る。
- ・発達障害情報・支援センターでも外国人保護者向けの多言語パンフレットが用意されているので、保護者への相談時に活用することが出来る。

グループワーク： 事前アンケートから、ケースから

①事前アンケートから

担任している児童生徒の情報交換や具体的な支援の方法として、ポケットクやタブレットなどのツールについて情報交換を行った。

日本語指導員、日本語指導教員との連携の重要性についても意見交換をした。

②ケースから

保護者との密な連携、確認が重要ではないか。

日本語指導員や支援にあたる職員が必要との意見が出た。

③そのほか

成績については、数値での評価が難しい、極端に低い場合なども特記事項として児童生徒の状況を記録すべきである。

【個別相談会】

(相談1)

自校では小学校入学時にほとんど日本語がわからないという実態がある。そのため日本語指導員、日本語指導教員が週に1回来校するため、その指導員・指導教員が連携できればより支援につながると思うが、現状できていない。

(回答)

日本語指導が必要な児童生徒数を正確に把握し、必要な指導員、日本語指導教員を確保すること。また、その必要性について行政と連携をしていくことが大切。

また、日本語指導の場面を担当も見てほしい。その場でしか見られない姿もあり、相談のとおり、様々な先生が連携していくことが重要。

(相談2)

日本語指導が必要な児童生徒に、他の児童生徒が多くいる中で、どの程度指導すべきなのか。

(回答)

指導案にその児童生徒の支援を記載するなど、計画的に支援することが大切。ただし、その労力がかかってしまうため、常に計画することの困難さもある。まずは、“この部分は支援をする”というように、ポイントを絞って支援すること。また、一人で抱えずに、多くの手で支援するというのを学校で共有していく。場合によっては地域とのつながりなど、学校外の協力も得る。

(相談3)

特別支援が必要な生徒が在籍しているが、保護者が日本語を話せない場合、どのように連携すればよいか。

	<p>(回答)</p> <p>保護者の得意な言語が何かを確認していく。または行政の手も借りながら、特に就学や特別支援学級、特別支援学校などの手続きは、誤解や間違いがないように慎重に伝えなければならない。</p> <p>【個別相談・意見交換会】</p> <p>(相談1)</p> <p>日本語が分からない児童生徒が就学等する前に、日本語の初期指導や日本の学校生活について集团的に学べる場所があると望ましいと考えているが、実現に際しての課題等について教えてほしい。</p> <p>(回答)</p> <p>特に外国人集住地域で初期指導を実現している自治体がある。対象の児童生徒をどのように集めるか(交通手段)が課題となることがある。また、安定的に開催できる場所を確保することが難しいといった声が聞かれる。</p> <p>(相談2)</p> <p>日本語能力が十分でない等の理由で、学年を下げて就学等することは可能か。</p> <p>(回答)</p> <p>学年を下げて就学等することは可能であり、本人にとってそうした方が良い場合もあるが、後に日本語能力が高まった等の理由で本来の学年に戻すことはできないため、メリットとデメリットを保護者にしっかりと説明し、児童生徒本人の将来を考えた上で判断してもらうことが大切である。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none"><li>・外国人児童生徒に対し、組織的に対応することの重要性を実感できた。</li><li>・長期的な視野で児童生徒を育てるという意識を持つことができた。</li><li>・生活言語と学習言語を区別し、外国人児童生徒の実態をより正確に把握することの重要性を認識できた。</li><li>・外国人児童生徒を受け入れることが、他の児童生徒にとって多文化理解や情操教育につながるという認識をもつことができた。</li><li>・情報交換を行うことで、自校の取組を見直したり、改善したりする機会となった。</li><li>・外国人児童生徒等の受入体制作りが十分でなく、(負担が一部の職員に偏ることがないように)校務分掌への位置づけを行っていききたい。</li><li>・日本語が分からない児童生徒が、就学や入学前に日本語の初期指導や、日本の学校生活等について一定期間学ぶことのできる環境づくりについて検討していききたい。</li><li>・日本語指導を受けていない児童生徒であっても、日本語の指導や支援が必要な場合があるため、日本語能力を正確に把握し、必要な支援を提供できる体制づくりを検討していききたい。</li></ul>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。